

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは

保護者の就労等の理由を問わず生後6か月から3歳未満までの、保育所等に通っていないお子さんが、月一定時間まで保育所等に通園できる制度です。

お子さんが、年齢の近いこどもや保育士との関わりにより、家庭とは異なる経験を通して成長していくことを支援します。

また、保護者にとっては育児の負担感の軽減や、保育士と関わることで孤立感、不安感の解消につなげます。

対象者

普段、保育所等に通っていない、**0歳6か月から満3歳未満のお子さん**

利用可能時間

こども一人当たり **月10時間まで**

ご利用までの流れ



詳しくは
ホームページへ

①利用登録申請（利用者→市）

こども家庭庁HPの「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」より申請してください。

②利用認定・IDの発行（市→利用者）

市から「こども誰でも通園制度総合支援システム」（「システム」）のアカウントを発行します。

③システムへの利用登録（利用者）

アカウント発行メールが届くので、「システム」にログインし、利用者情報の登録を行います。

④初回面談予約・初回面談（利用者→利用希望施設）

「システム」で佐野市内の利用したい施設の初回面談予約を行い、初回面談を行っていただきます。

⑤利用予約（利用者→利用希望施設）

初回面談終了後に受入れが確定したら、「システム」での予約が可能となります。

⑥利用

予約が確定した日時に登園します。

利用後に、利用した施設に利用者負担金をお支払いください。



実施施設一覧

施設名	住所	電話番号	開設時間	利用料	給食	おやつ	備考
あづま保育園	上羽田町829-1	0283-23-0775	9:00～16:00	300円/時間	なし	なし	
飛駒保育園	飛駒町3937	0283-66-2654	8:00～16:00	300円/時間	なし	なし	
とちのみ堀米保育園	堀米町990-1	0283-24-7572	9:00～17:00	300円/時間	なし	なし	
認定こども園育成館幼稚園	大町2989	0283-22-0401	9:00～16:00	300円/時間	あり	あり	給食代500円 消耗品費（おむつ・エプロン・おやつ等含む）1回100円
認定こども園救世軍佐野保育園	浅沼町182	0283-22-4081	9:00～16:00	300円/時間	なし	なし	
ニチイキッズ佐野新都市保育園	高萩町1337-2 ミネルバS 1階	0283-27-0020	9:00～12:00	300円/時間	あり	あり	給食代300円 おやつ代50円

※実施日は月～金曜日で、年末年始や土日祝等を除きます。（利用施設により異なる場合があります）

ご利用にあたっての注意事項

- ・送迎は保護者が責任を持って行ってください。
- ・月10時間を超えての利用はできません。
- ・3歳の誕生日の前日以降は、利用することができません。
（例えば、11月12日が3歳の誕生日の場合、前々日の11月10日まで利用可能です。）
- ・施設での面談において、集団保育が困難であると判断された場合は、利用できない場合があります。
- ・施設の受け入れ体制等の理由により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。



問合せ 佐野市役所 保育課

電話番号 0283-20-3038

メールアドレス hoiku@city.sano.lg.jp